

## 平成 30 年度 生駒市の子ども達の現状と教育の取組

## 基本方針

本市の学校教育は、生駒を愛し、21 世紀を生き抜く力を身に付けた、優しくたくましい子どもを育成することを目指して推進する。

基本方針のもと、平成 30 年度は「21 世紀を生き抜く力の育成」「多様性を認める優しい心の育成」「挑戦を続けるたくましい心身の育成」を重点目標としている。また、重点目標を達成するために、学校評価に基づいた「教職員の研修」を指示してきた。平成 28 年 6 月には生駒市の教育施策の基本となる、「生駒市教育大綱」が策定され、生駒市の教育における理念、方向性が示された。

「21 世紀を生き抜く力の育成」においては、生きて働く知識・技能の習得と、未知の状況に対応できる思考力・判断力・表現力の育成を目指した。そこで、今年度の重点課題として、「問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実」と「読書活動の充実」、「グローバル時代に対応した英語教育の推進」を挙げた。

「多様性を認める優しい心の育成」では、個々人の違いや多様性の理解と自他ともに大切にする心を育むことを目指した。重点課題として「心の居場所となる学級づくり」や「情報モラルの向上」「規範意識の醸成」「自尊感情の醸成」などを挙げている。

「挑戦を続けるたくましい心身の育成」では、失敗を恐れないチャレンジ精神を育てること、健康でたくましい体の育成を目指すため、児童生徒の体力向上を目指した取組を進めた。生駒市ではすべての学校に「体力づくり推進プラン」の策定を求めており、継続的に取り組むことに力を入れている。「あこがれいこまびと講演」では生駒にゆかりのある方を講師に迎え、夢に向かって努力を続けてきた話を聞かせていただいた。「生駒こどもチャレンジ事業」等においては、様々なコンテストへの参加を助成し、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図った。

また、学校経営の根底として、学校経営目標の達成度や教育活動の状況に関する学校評価を行い、その結果を活用して学校改善に十分に生かすことを各学校に指導してきた。その取組は浸透し、学校教育目標策定に生かされている。また、学校関係者評価を計画的に行うことにより、地域と共にある学校づくりを推し進めるようにした。

以上を本年度生駒市重点目標と定め、各学校で教育活動に取り組んだ。

## 1、「21 世紀を生き抜く力の育成」について

生駒市教育大綱には、21 世紀を生き抜くためには基礎的・基本的な学力・体力の向上だけでなく、社会変化に対応するための「主体的に行動する力」「課題を見つけ、解決する力」「グローバル時代に対応する語学力やプレゼンテーション能力」「他者と協働するためのコミュニケーション能力」などが必要であると示されている。

平成 30 年度全国学力・学習状況調査における生駒市立学校の調査結果を見ると、小中学校ともにほとんどの領域において、昨年と同様に奈良県、全国を上回っているが、既存の

知識や考えを活用し、それらをどう伝えるのかが課題として挙げられる。自分の考えを整理できるように授業のめあてを明確にし、何を学び、どのような力がついていくのかを意識させながら、わかる授業づくりに取り組んだ。

また、自分の思いや考えを様々な手段を使って他の人に伝えようとする力をつけるために、生駒市では「伝え合う力育成事業」として、読書活動と外国語活動を推進している。国際感覚を身に付け、国際社会で活躍できるグローバルな人材を育成し、外国語活動の中身を充実させるために、小学校1・2年生では生駒市独自のテキストを使用し外国語活動に取り組んでいる。

### (1)全国学力・学習状況調査

平成30年度、生駒市は、12小学校6年生1,268名、8中学校3年生1,115名が参加し、国語A・B、算数（数学）A・B、理科、及び児童生徒質問紙に回答している。

	小学校(6年生)					中学校(3年生)				
	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	国語A	国語B	数学A	数学B	理科
生駒市	76.0	59.0	69.0	56.0	63.0	81.0	67.0	74.0	54.0	70.0
奈良県	69.0	53.0	63.0	50.0	59.0	76.0	60.0	66.0	46.0	64.0
全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1

(%)

学力調査結果を見ると、小中学校ともに、国語、算数・数学、理科のすべての調査について、平均正答率が奈良県・全国を上回っており、これについては、学力テストが始まった平成19年から同様の状況が続いている。また、小中学校ともに、A問題（主として知識に関する問題）に比べて、B問題（主として活用に関する問題）の平均正答率が低くなっている。奈良県、全国も同様の傾向が見られ、活用する力をつける取組が課題となっている。

児童生徒質問紙調査では、「学級の友達との(生徒の)間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と回答した割合が、小中学校ともに全国の割合を下回っている。児童生徒が話し合う機会が少なく、話し合う活動の工夫に課題がある。また、様々な活動を通して、主体的・対話的で深い学びを推進していく必要がある。

市教委は調査結果と課題改善のための施策をホームページに公表している。各学校にも結果と課題改善のための取組等を何らかの方法で保護者や地域住民に公表することを求めているが、学校だよりを通じて分析した結果を公表し、学校独自の取組を紹介している学校が多い。調査結果を全小・中学校がそれぞれ学校独自で分析し、その結果をふまえて具体的な取組を行っている。この取組の流れが近年定着しつつある。

### (2)奈良県学力・学習状況調査

平成30年度、奈良県はすべての中学校を対象に「奈良県学力・学習状況調査」を実施し

た。生駒市は、8 中学校 1 年生 1,028 名が参加し、国語、数学及び生徒質問紙に回答している。

国語、数学の全体、基礎、活用の全ての調査について、平均正答率が奈良県を上回っていた。

	国 語		数 学	
	奈良県	生駒市	奈良県	生駒市
全 体	63.9	66.6	74.3	76.4
基 礎	66.6	69.1	76.0	77.6
活 用	54.3	57.3	67.5	71.3

(%)

生徒質問紙では、生活について、ほとんどの生徒が朝食をきちんと取っていた。しかし、朝はきちんと起きて朝食はとれているものの、約 4 人に 1 人の生徒が「毎日同じくらいの時刻に寝ていない」と回答しており、就寝時刻に不規則な傾向がみられ、これは昨年度と同様の傾向であった。

### (3) わかる授業づくりの実践

平成 30 年度の全国学力・学習状況調査によると、授業内容がわかる・どちらかといえばわかると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

算数・数学		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	79.1%	80.6%	80.6%
	中学校	73.3%	70.9%	69.4%
H30	小学校	84.6%	83.1%	83.4%
	中学校	70.8%	71.4%	71.0%

理科		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	90.7%	88.2%	89.4%
	中学校	69.6%	67.5%	70.0%

小学校では算数の授業がわかると答えた児童の割合は、平成 29 年度と比べると上がっている。中学校では数学の授業がわかると答えた生徒の割合は、平成 29 年度と比べると下がっている。

わかる授業の目的は、授業改善等によって「子どもが力をつけること」である。そのためには授業の工夫、効果的な教材や ICT 機器の使用などさまざまな方法が考えられる。教師の授業力を高めるための効果的な研修、指導体制や指導形態の工夫、基本的な生活習慣の確立、家庭学習の習慣化というように取組は多岐に渡っている。各校では、児童生徒の実態やこれまでの取組をふまえ重点化した取組を実践している。

P D C A サイクルによって授業改善を進めることも一つの方法である。児童生徒の学力、

生活実態・学習意識等の実態を客観的に把握し、これをもとに改善計画を立て、P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）を繰り返しながら、着実に授業の改善を行う。年度末にはその効果を客観的に測定・評価し、次年度に生かす。PDCAサイクルを確立するためには、まず実態把握を行い、これをもとに改善活動を実施していくことが必要である。

何を学び、どのような力がついていくのかという意識を高めるために、児童生徒が自分で答えを考えつくる授業、子ども同士が考えながら対話して、自分の考えを少しずつよいものに変えていく活動を大事にする授業、そして、学んだことが次の問いを生む授業を行うことで、主体的な学びにつながる授業を推進していきたい。

若い教師が増える中、互いに授業を参観し合う、授業実践の研修が改めて必要になっている。導入から板書方法、発問の言葉がけ、教師の立ち位置、授業のふり返りまでを通した授業研究の成果を共有していくことが求められる。中学校でも教科の垣根を越えて、何を教えるかではなく、どのように教えるかを全職員で共有できるような研修を期待する。

#### ○特別支援教育支援員の活用

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため適切な指導及び必要な支援を行うものである。通常学級に在籍する自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害を持つ可能性のある児童生徒は約6.5%（H24年12月文科省公表）と言われている。平成24年に文部科学省から子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うようにする「インクルーシブ教育システム」構築の推進に関する報告書が出され、さらなる特別支援教育の充実が求められている。

学校では支援が必要な子どもたちには、座席位置の配慮や視覚支援、習熟度別の学習の実施、コミュニケーションの配慮を行うなど各校で工夫をして支援を行っているが、生駒市としては子どもたちへの生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な支援を行うため、特別支援教育支援員の派遣を行っている。

#### <小学校の特別支援教育支援員の配置状況> (平成30年12月末現在)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
配置数	3人	7人	1人	4人	4人	3人	2人	3人	4人	5人	4人	2人	42人
配置日数(週)	7日	10日	3日	8日	12日	8日	6日	6日	9日	8日	9日	4日	90日

#### <中学校の特別支援教育支援員の配置状況>

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	合計
配置数	2人	4人	1人	3人	1人	3人	1人	3人	18人
配置日数(週)	6日	7日	1日	5日	2日	3日	3日	5日	32日

昨年度は小学校配置数 44 人、週当たりの配置日数は 96 日だったが、30 年度は 42 人、93 日になっている。同様に昨年度の中学校は配置人数 11 人、週当たりの配置日数は 22 日だったが、本年度は 18 人、32 日となった。

児童生徒への支援の内容が年々多様化していることや個別対応が必要なケースも増加しているため、特別支援教育支援員の配置日数増を要望する学校が増えている。そのため、支援員が十分に足りている状況には至っていない。

今後も各学校の特別支援教育コーディネーターと特別支援教育支援員、通級指導教室（こたばの教室）や地域の福祉施設等と連携協力する必要がある。そのためには、障害を持つ児童生徒一人一人の障害とその対応について理解し、個別の教育支援計画などを活用して保護者や本人の思いに寄り添い、そのニーズを満たす支援や指導ができるような体制作りをしなければならない。学級担任等が個別に支援が必要な児童生徒に対応するのではなく、学校全体がチームとして全ての児童生徒に対して正しい理解と支援ができるように、校内支援体制を整備する必要がある。

#### ○特別支援学級へのタブレットの配布

平成27年度より、各校の特別支援学級の児童生徒の学習支援のために、タブレット（iPad）を配布している。これは、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」における基礎的環境整備の一つである。

タブレットはキーボードを使わず、指先だけで様々なアプリを操作できるので、指先の運動能力、視覚、聴覚、発声、形状認識力の向上と、基礎知識の定着が期待できることから、今年度も障害の特性からくる学習や生活での困難さを軽減・改善するツールとして活用されている。

学校では文字なぞりや漢字の書き取り、計算、地図パズルなどの学習ソフトがよく使われ、繰り返し取り組むことで知識が定着するといった効果があり、また、興味関心を喚起するものとして活用していたという声が多かった。先生方には、タブレットを積極的に活用し、児童生徒への学習支援の方法を検討してもらいたい。

#### **(4)問題解決に向けた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の充実**

中央教育審議会答申（平成 28 年 12 月）より、今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されるとある。知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展するようになってきている。

平成 30 年度の全国学力・学習状況調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○今までに受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思う

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	73.8%	74.3%	77.9%
	中学校	64.4%	66.0%	74.9%
H30	小学校	72.6%	72.1%	76.7%
	中学校	66.6%	66.6%	73.8%

○算数（数学）の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	80.1%	79.6%	81.1%
	中学校	74.3%	72.2%	73.5%
H30	小学校	77.3%	75.4%	78.4%
	中学校	69.2%	66.7%	70.3%

○算数（数学）の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	80.2%	79.8%	81.4%
	中学校	70.0%	69.7%	71.2%
H30	小学校	76.7%	75.5%	78.5%
	中学校	68.5%	66.1%	69.2%

○算数（数学）の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	81.7%	83.2%	86.0%
	中学校	81.0%	78.8%	81.3%
H30	小学校	83.6%	83.7%	85.8%
	中学校	74.6%	76.7%	80.6%

○理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか。

		生駒市	奈良県	全国
H30	小学校	62.5%	61.7%	68.1%
	中学校	50.0%	48.1%	59.0%

今年度は各調査とも、全国を下回る結果が多くある。理解していることやできることの中から問題を見出し、解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立てる。そして、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を大事にされた授業展開が必要となっていく。主体的・対話的で深い学びは、学習者が能動的に学習し、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るものである。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習や、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワークなどを取り入れるといった授業改善が大きな課題である。

### (5) 伝え合う力の育成

伝え合う力とは、一方向による情報や考えの伝達ではなく、双方向のやりとりを通して、人と人がつながるための言語力である。学習指導要領解説国語編では、「伝え合う力を高める」について、「人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して適切に表現したり正確に理解したりする力を高めること」と定義している。これは、一人一人の児童が主体的に、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて伝え合うことを目指している。

そのためには、学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることや自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫することが重要となる。資料や他者の考えを読み取り、それをもとに自分の意見・考えをしっかりと持ち、他者に伝えられる能力の育成が重要となるため、生駒市では各校に言語活動や伝え合う力の育成に力を入れることを伝えてきた。

平成30年度の全国学力・学習状況調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	66.9%	66.0%	68.2%
	中学校	53.5%	56.5%	64.8%
H30	小学校	75.8%	75.9%	77.7%
	中学校	68.4%	67.2%	76.3%

○自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	64.0%	61.1%	64.9%
	中学校	48.8%	47.9%	57.9%
H30	小学校	57.9%	56.1%	61.0%
	中学校	45.6%	42.9%	53.8%

問題解決に向けた主体的・対話的で深い学びの結果同様、県より上回っているものもあるが全国平均と比べると、いずれも下回っていることがうかがえる。

国語の時間を中心とした基礎・基本となる話す力、書く力、聞く力、読む力の身につける言語指導に取り組み、他教科等と関連付けた指導の工夫や様々な活動の中で培われるよう計画する必要がある。また、児童生徒の成功経験や成就経験が伝えたいという意欲となるため、自己評価力や相互評価力の育成も必要になると考えられる。そのため、今後も、話し合い活動やディベートを通して、広い視野と柔軟な思考を育てることがこれからの教育課題の一つであると考えられる。

### (6) 読書活動の推進

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成 30 年 4 月 20 日決定された。

その中で、小学校、中学校、高等学校等の役割として、子どもが生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していく上で、学校はかけがえのない大きな役割を担っているとしている。ポイントとして、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する」「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める」が挙げられている。

また、新学習指導要領では、学習の基盤となる言語能力を育成するため、各学校において学校生活全体における言語環境を整えるとともに、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実すること、あわせて、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させることが示されている。

生駒市としてもすべての教科等で言語活動を取り入れ、伝え合う力の育成をめざし取組を行っている。言語活動の充実を図るため、平成 21 年度から学校司書を各学校に配置し、読書活動を推進してきた。本年度も全小中学校に週 3 日の配置となっている。

平成 30 年度全国学力・学習状況調査に見られる読書に関する質問項目については次のような結果となっている。

○平日 1 日当たり、30 分以上読書をしている割合(教科書、参考書、マンガ、雑誌は除く)

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	38.0%	34.5%	36.5%
	中学校	27.4%	24.9%	29.2%
H30	小学校	45.8%	38.8%	41.1%
	中学校	22.5%	25.1%	30.9%

「学校の授業時間以外に普段（月～金）、1 日当たりどれくらいの時間読書をしますか」という質問に対し、「全くしない」と答えた子どもは、小学校 16.2%（昨年度 17.9%）、中学校 47.9%（昨年度 44.5%）だった。昨年度と比べると、小学校は減ったが、中学校は増えた。

各学校では春の子ども読書の日、秋の読書週間に合わせて読書に対する興味関心を高め



る取組を継続して行っており、中学生の年代に少しずつではあるがその効果が表れてきていると考えている。

学校司書は様々な工夫を凝らして読書啓発を行っている。読み聞かせだけでなく、季節に合わせた掲示物や図書紹介を行うといった環境整備を行っている。中学校では図書委員会に関わり、ブックトークや図書紹介、図書館案内、本のポップの作成などを生徒と一緒にやっている。また、ビブリオバトルでは教師や司書が実践してみるなど各種工夫を凝らすことにより読書への関心が高まり、図書貸し出し数の増加につながっている。読解を支え、表現を豊かにする語彙力を強化し、基礎的読解力を身に付けさせるために、読書活動の支援にさらに取り組んでいきたい。

### (7)外国語活動の推進

平成 32 年度に全面实施される次期学習指導要領では、5、6 年生で年間 70 時間、3、4 年生で年間 35 時間の外国語・外国語活動の実施が示されている。移行期間の今年度、生駒市では、5、6 年生で年間 50 時間、3、4 年生では先行全面实施の年間 35 時間の実施を行っている。さらに、平成 28 年度より早期から外国語に慣れ親しみ国際感覚を身に付けるため、1、2 年生から外国語活動の授業を年間 10 時間実施している。授業では、A L T（外国語指導助手）やわくわくイングリッシュサポーター（外国語活動を指導する学級担任等を補助する地域人材）がサポートし、外国の言語や文化に直接触れながら学習する機会を作っている。

また、生駒市英語教育推進委員会を設置し、カリキュラムの作成や生駒市独自の 1、2 年生の教材作り、そして、学級担任の外国語指導の資質向上について議論をするなど、小学校から中学校まで、9 年間途切れない英語学習の充実を目指して取り組んでいる。

< A L T とわくわくイングリッシュサポーターの活用予定時数 > (平成 30 年度)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
A L T (配置日数)	66	50	21	92	73	75	58	70	85	108	86	27	811
E サポーター (配置時数)	72	48	24	108	108	72	84	72	84	120	96	36	924

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	合計
A L T (配置日数)	43	24	26	37	29	55	42	43	299

## 2、「多様性を認める優しい心の育成」について

「多様性を認める優しい心の育成」は、自分たち自身の間にあるさまざまな違いや多様性の理解を深めつつ、互いの人間としての共通性を再認識し、自他ともに大切にす優しい心を育成することを目標としている。

そのためには、協働学習や参加体験型などで多様性をとらえる視点や概念を学び、豊かな人間関係を構築するスキルを培うことが必要となる。また、特別支援教育や学習支援を

充実させ、また、児童生徒が興味を持って取り組んでいることに支援を行い、個に対応し、個を伸ばす教育を目指すものである。

### (1) 豊かな人間性の育成

人間生活は共同社会の中で成り立っている。周りの人たちと関わり合いながら、調整力、忍耐力、適応力などを身に付け、向上欲求や承認欲求などが芽生えてくる。そして、自己を意識しながら他者の存在を認知し、影響を及ぼし合って人間性が育成される。小学生や中学生の年代では集団生活の中で学びが構築されることが多い。その時に、他者に目を向け、共に成長しようとする気持ちを育てたい。

平成 30 年度の全国学力・学習状況調査によると、各調査において当てはまる・どちらかといえば当てはまると答えた児童生徒の割合は下記の通りとなった。

○人の役に立つ人間になりたいと思うか

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	92.5%	93.2%	92.5%
	中学校	88.6%	90.9%	91.9%
H30	小学校	95.8%	95.7%	95.2%
	中学校	92.1%	93.7%	94.9%

○地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	39.9%	38.9%	42.3%
	中学校	29.1%	29.5%	33.4%
H30	小学校	46.6%	46.8%	49.9%
	中学校	33.0%	33.8%	38.7%

○地域ボランティアに参加したことがありますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	54.5%	55.0%	59.3%
	中学校	62.6%	65.1%	70.6%
H30	小学校	59.1%	59.0%	62.6%
	中学校	64.8%	67.9%	73.6%

昨年度の数値と比べ、どの質問も上回っており、意識が高くなりつつあることがうかがえる。しかし、全国よりも数値が低くなっているものが多い。夢と希望をもって社会に出たいけるように子どもを育成するためには、義務教育年代の学校の責務は大きい。

「人の役に立つ人間になりたいと思うか」や、「地域ボランティアに参加したことがありますか。」との回答は、全国の平均よりも特に低い数値となった。文部科学省の Web サイトによると、「豊かな人間性」とは「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる

心や感動する心」とある。周りに広く目を向け、他人の困り感に気付き手を差し伸べることができ、自分のため、周りの人のために自ら働ける人間の育成が求められている。周りから必要とされ、また協働していけるようになるためにも、広い心と豊かな人間性の育成に努めたい。

## (2) 規範意識の醸成

規範意識は他者とのかかわりを円滑なものにする上で、大事な意識である。社会生活の中でルールを守らなければ、必ずトラブルが生じる。社会の構成員としてルールを遵守する意識を育てる必要がある。国及び県の学力・学習状況調査による、「学校のきまりを守っているか」の問いに当てはまる、どちらかといえば当てはまると回答した割合は以下のようになった。

学校のきまりを守っている割合は高い数値ではあるが、小学校6年生では当てはまると回答したのは38.3%でどちらかといえば当てはまると回答したのは48.1%である。他の学年では当てはまると回答した割合の方が高いが、あまり差がない、あるいは同程度といった学年ばかりである。また、同一校種の中では学年が上がるにつれきまりを守らなくなる傾向がある。しかし、昨年度の6年生がきまりを守っていると回答したのが90.5%だったのに対し、今年の中学校1年生では98.2%になっている。校種が変わり、緊張感を持って新しい生活を始めた気持ちを失わないような指導を心掛けたい。

### ○学校のきまりを守っている

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校4年	92.4%	92.4%	
	小学校6年	90.5%	91.1%	92.6%
	中学校1年	98.5%	97.7%	
	中学校3年	92.7%	93.6%	95.2%
H30	小学校6年	86.4%	86.5%	89.5%
	中学校1年	98.2%	98.0%	
	中学校3年	92.9%	93.8%	95.1%

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と感じている児童生徒は、小学校6年97.3%、中学校1年98.6%、中学校3年93.8%だった。中学校3年生では奈良県、全国平均を下回り、いじめを容認するような回答が6.2%あった。いじめは人権を蹂躪した非人道的行為であり、根絶に向けた取組内容の再確認が必要である。道徳の時間にロールプレイを行うなど工夫を凝らした取り組みを行いながら、児童生徒のさらなる意識の向上を目指したい。

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校 4年	98.4%	97.2%	
	小学校 6年	96.4%	96.4%	96.1%
	中学校 1年	98.1%	97.9%	
	中学校 3年	89.3%	91.6%	92.8%
H30	小学校 6年	97.3%	96.9%	96.8%
	中学校 1年	98.6%	98.1%	
	中学校 3年	93.8%	94.4%	95.5%

### (3)いじめ対応の充実・推進

＜奈良県いじめに関するアンケート：件数＞

(平成30年6月下旬実施)

	小学校	中学校	全体
1、平成30年4月からアンケート実施日までにいじめられたことがある者	1503	106	1609
2、1で「ある」とした者で、「今はいじめられていない」と答えた者	844	64	908
3、どのようないじめか			
①冷やかし、からかい、おどしがあったり、悪口や嫌なことを言われたりする。	820	66	886
②仲間はずれにされたり、みんなから無視されたりする。	291	18	309
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりする。	364	23	387
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりする。	230	11	241
⑤お金や持ち物を無理やりとられたり、要求されたりする。	37	4	41
⑥お金や持ち物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	81	6	87
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危ないことをされたり、させられたりする。	143	12	155
⑧パソコンやスマートフォンなどで、悪口や嫌なことを書かれたりする。	9	13	22
⑨その他	154	12	166
4、1のうち、学校として、いじめと確認した件数	392	48	440

毎年6月にいじめアンケートを県下一斉に実施している。生駒市においては、昨年度の調査よりいじめの認知件数については、小学校、中学校共に増加している。調査後、認知されたすべてのいじめ事案について、担任等が児童生徒から聞き取りを行い指導した。その結果、認知された事案については一定解決しているものの、見守りが継続中であつたり、相手の特定に至らなかつたり、未解消の事案もあつたりするため、全体的に引続き見守り等の継続した指導を行っている。いじめの問題については未然防止を第一としながら、認知の有無だけでなく、十分な実態把握とその後の迅速な対応が重要である。学校独自のアンケート調査、個別懇談の実施、児童生徒が相談しやすい環境づくりのためのスクールカウンセラーの配置等、いじめの積極的認知に努めるとともに、その対応にあたっては、「いじめられている子どもの立場に立って指導する」「いじめられている子どもを守り通す」という観点を大切にし、迅速かつ組織的な対応を、日常的かつ定期的に進めていく。生駒市ではいじめ防止の柱として「生駒市いじめ防止基本方針」を策定し、ネット上のいじめな

どが例として挙げられる見えにくさを特徴とする多様な形態のいじめに対して、社会総がかりで根絶していく体制の整備に努めている。また、当該児童生徒や保護者、教職員に対して医療機関など専門機関と連携して指導助言や援助を受けられるように、そしていじめの子どもに対しては毅然とした対応と粘り強い指導が行えるように、スクールアドバイザーの活用も推進している。

一方で、いじめ防止のための日常的な取組を充実させなければならない。「いじめを許さない」集団作りのため、教師間の連携を密にして全校体制で取り組むことはもとより、児童生徒一人一人の良さや存在感を認め、自己肯定感や自己有用感を高める取組を進めている。2016年には、市内小中高生による「いこまスマホサミット」を開催し、「いこまスマホ宣言 2016」を作成し、各校のいじめ防止啓発活動の推進取組を活性化させる手段の一つとして位置づけた。そして保護者、地域に対しては、人権意識の高揚のための啓発活動をより一層広げるとともに、見守り活動をはじめとした学校との協力関係を強化している。

今年度の「いじめ防止月間」の取組として、生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会主催の「地域社会でのいじめ問題への関わり」についての講演会の開催や、「いじめ防止」啓発のぼりを生駒駅周辺に設置した。また、いじめ防止リーフレットと教育相談カードを配布し、悩み相談窓口を紹介するとともに、「いじめ防止」啓発ポスターと横断幕を小中学校で掲示している。

<いじめを許さない園・学校づくりのため、特に力を入れて取り組んだ内容>

		主な内容
幼稚園	なばた	毎月の「だいすきの日」や誕生会で自分も他人も大切に取る取組
	生駒台	いろいろな人たちとの関わりを通して自分も友達も大切に取る子を育成する
	南	園児の心を育てる取組と職員間の情報共有の充実
	生駒	互いの良さや違いを認め合い、いかしあえる仲間づくりに努める
	俵口	互いに認め合う心を育てる取組・教師間の情報の共有と幼児理解
	あすか野	幼児の豊かな心を育てる取組・教師間の問題意識の共有
	桜ヶ丘	遊びの中でコミュニケーション力をつける指導と職員の情報交換
	壱分	毎月の「なかよしの日」に自分も友達も大切にできる心を育てる取組
小中学校	生駒	6月の全校朝会で学校長よりいじめに関わる講話を行った。また、各学級担任よりいじめに関わる道徳の授業を実施した。いじめに関するアンケートの結果を踏まえ、ひとつひとつの事案について担任が丁寧に話を聞き、迅速に対応した。懇談会や個人懇談会では保護者への聞き取りを行った。
	生駒南	いじめに関するアンケート調査を実施し、いじめ事象が起こっていないかを確認するとともに、児童の回答内容について丁寧に聞き取り、確認を行った。「いじめの定義」について全教職員で確認するとともに、いじめに関するアンケート調査の際に児童にも説明を行った。各学級でいじめ問題や友達と仲良くすること、相手の気持ちを考えて行動すること等を取りあげて学級指導を行ったり道徳の学習をした。学級で「いじめのない学級にするにはどうすればよいか」について考え意見交流を行った。
	生駒北	いじめに関するアンケート調査を実施し、対象児童から個別に聞き取りを行い、必要に応じて適切な指導を行った。生徒指導担当教員を中心に教員同士で気になる事象について情報の共有を図り、指導

小 学 校		にいかした。
	生駒台	6月の全校朝の会で学校長よりいじめに関わる講話を行った。4月と5月にいじめにつながりそうな事象がなかったかを振り返り、現在の状況を確認した。学年の教員間で情報交換を行った。個別指導や学級活動を通して学級集団づくりを進めた。道徳教育の全体計画に基づく授業を実施した。「SOSミニレター」を配布し、保護者から相談があればすみやかに管理職に報告した。児童会による啓発活動（標語、ポスター、放送など）を行った。
	生駒東	職員研修を行い、いじめの実態、加害者や被害者のみならず、観衆や傍観者を含めたクラス全体のいじめに至る構図を理解すること、対策を講じることを話し合った。いじめに関するアンケートを実施し、気になる事案については管理職と連携しながら児童への聴き取りをし、解決を図った。
	真弓	職員研修を実施し、各学年、学級の児童に関する情報を職員が共有し、指導にいかした。児童の運営委員会が中心になり、真弓小学校の目標「あいさつで心をつなぐかけ橋を」を作り、全児童に啓発した。いじめに関するアンケート調査を実施するとともに、個別の聞き取りを行い、必要に応じて適切な指導を行った。
	俵口	6月になるとすぐに全児童にいじめに関するアンケート調査を実施した。教職員間で情報を共有、連携を取りながら、即刻聞き取り調査を行ったうえで指導し、保護者へ連絡もした。指導内容、経過観察中の様子についても教職員間で情報の共有に努めた。
	鹿ノ台	児童理解の研修会を行い「全職員で全校児童に関わる」ことを確認した。お話会や図書の時間に読み聞かせを行い、相手を思いやることの大切さについて指導した。いじめに関するアンケート調査に向けて「鹿ノ台小学校いじめ防止基本方針」についての研修を行った。生駒市いじめ問題対策連絡協議会作成のリーフレットを全クラスに配布し、いじめは絶対に許さないという指導を、学校全体で行った。一人一人の考えや意見が大切にされる学級づくりを目指し、日々の指導を行っている。
小 学 校	桜ヶ丘	全校集会で、学校長がいじめについての講話を行った。生徒指導部より、職員会議でいじめの未然防止及びいじめ事象への対応についての提案を行い、全校での指導徹底を図った。道徳の教科書を使って、いじめについて考えさせる授業を行った。いじめに関するアンケート調査を実施し、一つ一つの事案について聞き取りを行い、いじめ解消に努めた。友だちの良いところ見つけを行った。学校ホームページに、いじめ防止の基本方針を掲載したり、PTA運営委員会だよりで学校長がいじめについて述べたりし、保護者への啓発活動を行った。
	あすか野	生徒指導報告会を定期的で開催し、各学級・学年の情報を教職員が共有し指導にいかした。いじめに関するアンケート調査を実施するとともに、個別の聞き取りを行い、必要に応じて適切な指導を行った。子どもが担任に困っていることを打ち明けられる信頼関係の構築を職員に啓発した。
	壺分	共生共育部から全校放送で「共生共育～互いに理解し、支え合えるように仲間意識を持つ～」について、校内放送を通して全校児童に届けた。それを受けて、各学年に応じて道徳教材を使用するなどして仲間づくりやいじめ問題について考える機会を持った。いじめに関するアンケート調査を実施し、事象が上がってきたものについては、一つ一つ丁寧に聞き取りを行い、解決に向けて対応した。いじめの実態を把握したときは、迅速、丁寧に対処していくこと、未然防止、早期発見に向けて学校と家庭の連携が大切であることを学校便りで保護者にも伝え、家庭でも学校生活や友だち関係を振り返る機会を持ってもらうよう呼びかけた。
	南第二	いじめに関するアンケート調査を全校で実施し、それに基づいた指導を行った。「子どもを見つめて」の校内研修を実施した。人権参観とその報告会を実施した。保護者と1年生を対象にそれぞれCAP講

		習会を実施した。
中 学 校	生駒	学校独自で作成した教育相談カード（アンケート）を、全ての生徒に配布し、生徒が個々の悩みや生活の様子等について記入した。教育相談期間（2週間）を設けて、学級担任等が、教育相談カードをもとに、放課後、生徒と二者面談を行った。相談結果から明らかになった課題等については、学年間から全職員間で共有し、解決に向けて学校を上げて取り組んだ。いじめに関するアンケート調査も併せて行った。生駒警察生活安全課から講師を招聘し、1年生の生徒を対象にスマホ安全教室を実施し、SNS等のインターネット上のいじめについての理解を深めた。
	生駒南	いじめに関するアンケート調査を実施した。併せて学校独自の生活アンケートも実施した。ふれあいタイム（二者面談）を実施し、校内生徒指導部会での情報共有の連携を行った。また、校内巡回指導（隙間の時間をなくす：休み時間、昼休み）を行った。
	生駒北	いじめに関するアンケート調査及び二者面談による聞き取りを行った。生徒指導研修で情報交流をした。また、スマホ講習会を実施した。人権学習会、たんぼぼの家による「憲法絵本と語りの会」を催した。特別出前授業で生駒警察による防犯対策講話を実施した。生徒総会、壮行会、全校集会等で啓発活動を行った。
	緑ヶ丘	いじめに関するアンケート調査を6月はじめに実施した。6月11日から15日を教育相談期間として設定し、この期間とその前後に担任と生徒全員との二者面談を行った。これらによって把握した生徒間トラブルについて、程度・規模・時期（継続性）に応じて学年、全職員で情報と指導の経過、配慮事項を共有した。特別な支援を要する生徒への配慮、接し方について修学旅行前の3年生、入学後間もない1年生に保護者と連携しながら道徳の時間を用いて各担任から指導を行った。生徒総会において「どうすればみんながより過ごしやすくより落ち着いた学校生活を送れるか？」をテーマに話し合い、「あいさつをし、声かけをする積極性を緑中の取柄にしよう」という目標を採択した。
	鹿ノ台	全校集会において、学校長と生徒指導主事から「いじめ防止について」の話をした。二者面談を実施して、学級担任と生徒がじっくり話し合う時間を設けた。いじめに関するアンケート調査の実施により、いじめの早期発見と早期解決を図った。
	上	いじめに関するアンケート調査の実施により、いじめの早期発見と早期解決を図った。生徒と担任の二者面談を実施した。「スマホ携帯安全教室(1.2年対象)」講演を行い、その後各学級で話し合い及び振り返り学習を実施した。
	光明	奈良いのちの電話協会による講演会を実施した。生命のメッセージ展、学校生活アンケートを実施した。また、春のふれあいタイムとして、二者懇談を行った。生徒総会にて「いのちを守る」憲章の確認を行った。
	大瀬	教育相談アンケート、いじめに関するアンケート調査を実施した。教育相談週間を設定し、個別面談を実施した。生徒総会において「いじめ防止」に関するアピールを行った。各学級活動、学年集会で「いじめ」に関する講話、指導を実施した。

#### (4)不登校児童生徒について

##### <不登校児童生徒数の変化>

	小学校	中学校	小学校 1000 人当たり (人)			中学校 1000 人当たり (人)		
			生駒市	奈良県	全国	生駒市	奈良県	全国
平成 25 年度	33	103	4.5	5.0	3.6	32.4	30.8	26.9
平成 26 年度	26	90	4.1	4.8	3.9	27.9	29.5	27.6
平成 27 年度	28	100	3.9	4.7	4.2	31.6	27.4	28.3
平成 28 年度	26	112	3.6	3.9	4.7	34.1	25.9	30.1
平成 29 年度	43	103	6.0	4.6	5.4	31.9	28.4	32.5

平成 29 年度、本市において不登校を理由に年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校 43 名、中学校 103 名で、1000 人当たりの人数は小学校で 6.0 人、中学校では 31.9 人だった。

昨年度と比べ、不登校児童生徒数は増加しており、小学校では全国平均を上回り、中学校では全国平均を下回る状況である。不登校児童生徒には、教員による家庭訪問、スクールカウンセラーによる保護者や児童生徒を対象としたカウンセリングや教育相談を行っている。また、適応指導教室で学習活動に参加している児童生徒もいる。

不登校の未然防止と早期改善・解消のために、各学校では、一人一人を大切にする仲間づくりや分かる授業・楽しく参加できる授業の創造などに力を入れるとともに、欠席が長期化する以前の早期段階での家庭とスクールカウンセラーや教育相談室と連携したきめ細かな対応を進めるようにしている。また、幼稚園・保育園・こども園と小学校間、小学校と中学校間における情報共有を積極的に行うことも連携強化として必須である。

生徒指導を進めるうえにおいて、教育相談活動は不可欠なものとなっている。特に、スクールカウンセラーは専門的立場から、不登校や学校生活への悩みを抱える児童生徒に対するカウンセリングはもちろん、教員及び保護者に対する指導・助言・支援など、学校のカウンセリング機能と教育相談体制の充実のために欠かすことのできないものとなっている。また、各校教育相談週間を設定したり、独自のアンケートを行ったり、多角的に情報収集のアンテナを張り巡らせ、児童生徒の心の状態を細かに把握するよう努めている。

##### <スクールカウンセラーへの相談>

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
相談件数	1857 件	1742 件	1741 件	1910 件	1165 件	1271 件
カウンセラー数	18 人	19 人	19 人	19 人	19 人	19 人

(平成 30 年度は 4 月から 12 月の 9 か月間)

平成 27 年度から、県下すべての中学校にスクールカウンセラーが配置された。本市では、教育相談活動を充実させるために、独自に小学校に月 1 回、中学校に月 2 回スクールカウンセラーを配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーも配置し、家庭と学校を繋ぐ役割も果たしている。



不登校やいじめについての相談、発達障害など特別な支援を要する子どもについての相談、家庭環境や家族関係、進路に関する相談等、内容は多岐に渡っている。相談希望や相談件数が多数あることから、スクールカウンセラーのニーズが高いことを認識し、今後も円滑に運用できるように努める。また、相談活動以外にも、「予防的教育相談」の視点からコミュニケーション能力の育成やより良い人間関係づくりのための指導の充実にもその役割を広げていく。また、スクールカウンセラーによる教職員対象の研修や生徒対象の講演会を開催する学校もあった。

本年度も、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コーディネーター、ことばの教室担当による交流会を開催し、手法の交換や事例の考察を通して、教育相談担当者同士の連携を一層強化した。

### (5) 環境教育の推進

生駒市は、平成 26 年 3 月に「環境モデル都市」に認定されたことを契機として、教育の場での環境学習をより一層充実させるために、総合的な環境教育を進めてきた。

取組としては、『エコキッズいこま』として、環境教育を推進している NPO 団体の出前授業を全小学校 12 校を対象に行っている。さらに、各校の環境教育の実施状況を集約し、すべての学校で共有して職員の意識向上につなげている。

国際環境教育基金（FEE）が実施する学校での環境学習のためのプログラム『エコスクール』への登録についても推進している。現在、生駒南第二小学校、生駒台小学校、鹿ノ台中学校が登録し、「グリーンフラッグ賞」を獲得している。今後も登録校数の拡大を図っていきたい。

外部団体や関係機関とも連携した取組を通して、生駒市の子どもたちが、環境問題をはじめ社会の様々な課題に目を向け、主体的に解決していこうとする意欲と実践力をもった「持続可能な社会づくり」の担い手に育つような環境教育を推進していきたいと考えている。

### (6) 自尊感情の醸成

平成 30 年度の全国学力・学習状況調査によると、自尊感情に関わる項目での割合は以下の通りとなった。

○自分には、よいところがあると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	76.2%	76.2%	77.9%
	中学校	68.6%	66.7%	70.7%
H30	小学校	82.7%	82.6%	84.0%
	中学校	75.5%	75.4%	78.8%

○先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか。

		生駒市	奈良県	全国
H29	小学校	81.0%	84.4%	86.0%
	中学校	73.8%	76.2%	80.4%
H30	小学校	78.9%	83.6%	85.3%
	中学校	74.5%	78.2%	82.2%

各学校において、「自尊感情の醸成に向けた取組」「違いを認識し個々の人権を大切に  
する取組」がされていることもあり、自分には、よいところがあると感じている児童生徒  
は昨年度より増えている。先生はあなたのよいところを認めてくれていることについては、  
小学校では減っているが中学校では増えている。

自尊感情には受容や承認によって形成され自分自身をあるがままに受け入れる感情であ  
る基本的自尊感情と、他者との比較や優劣に影響される感情で、肯定的な評価を受けたり、  
勝負に勝ったりすることで高まっていく感情である社会的自尊感情の2つがある。この2  
つの自尊感情をバランスよく高めていくことが人権感覚の育成にもつながる。

日頃の指導では、どの発達段階においても子どもの良さを見付ける、褒める、認める、  
励ます、可能性を広げるなど、一人一人の良さを生かし、子ども自身が自分を価値ある存  
在として認められるよう、発達の特徴を踏まえた指導の工夫が必要である。

発達障害の子どもたちは、障害特性によるつまずきや失敗が繰り返され、学校生活に対  
する苦手意識や挫折感を高め、自己肯定感を持ってなくなってしまうことがある。中には、  
心身のバランスを失い二次障害に至るケースも少なくない。自分は大切にされている、必  
要とされているといった他者からの賞賛や承認、様々な場面における達成感や成就感を感  
じる経験等が大切になる。個々人の違いや多様性を理解し、お互いを認め合える関係を築  
いていけるよう自尊感情の醸成を一層推進していきたい。

### 3、「挑戦を続けるたくましい心身の育成」について

本市の教育大綱には、前述の「多様性を認める優しい心の育成」とあわせて「挑戦を続  
けるたくましい心の育成」を掲げている。成功体験を通して自尊感情を育み、チャレンジ  
精神を育てることは、自分で考え、行動し、あきらめずにやり遂げる力の育成になる。ま  
た、規則正しい生活習慣や運動習慣を身に付け、健康に生活するための体力と健康でたく  
ましい体を育成することを目標としている。

そこで、生駒市では子どもや学校のチャレンジを応援する仕組みづくりに取り組んでい  
る。様々な活動・体験を行うことにより自尊感情を高め、強く、前向きに生きるいこまび  
との育成を目指す。市の取組としては、生駒こどもチャレンジ事業等において様々なコン  
テストへの参加等により、創造力・達成感・自己肯定感の育成を図っている。

また、県教育委員会の指導の重点である「体力向上」に基づき、市教委では平成22年か  
らすべての学校に「体力づくり推進プラン」を策定し、継続的な取組を進めてきた。

(1) 生駒市の子どもの体力について

<平成30年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査より>

種目	男子				女子			
	H30年度 全国平均	H30年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ( )は前年値	H30年度 全国平均	H30年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ( )は前年値
握力(左右平均)	16.54	16.16		↓(16.30)	16.15	15.53		↓(15.57)
上体起こし	19.95	20.13	↑	↑(20.01)	18.96	18.88		↑(18.13)
長座体前屈	33.31	32.56		↑(31.10)	37.62	35.87		↑(35.71)
反復横跳び	42.10	41.46		↑(40.21)	40.32	38.52		↑(38.02)
20mシャトルラン	52.15	54.70	↑	↑(53.42)	41.88	41.34		↑(40.52)
50m走	9.37	9.20	↑	↑(9.27)	9.60	9.53	↑	↑(9.60)
立ち幅跳び	152.24	157.29	↑	↑(151.39)	145.94	148.39	↑	↑(146.89)
ボール投げ	22.15	23.38	↑	↑(22.73)	13.77	14.70	↑	↑(14.13)

種目	男子				女子			
	H30年度 全国平均	H30年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。( ) は前年値	H30年度 全国平均	H30年度 市平均	全国平 均との 比較	前年度の市平 均との比較。 ( )は前年値
握力(左右平均)	28.84	28.08		↓(29.98)	23.87	23.27		↓(23.71)
上体起こし	27.36	30.17	↑	↑(29.23)	23.87	25.35	↑	↑(25.03)
長座体前屈	43.44	44.39	↑	↑(43.73)	46.22	46.99	↑	↑(46.41)
反復横跳び	52.24	54.81	↑	↑(54.17)	47.37	48.97	↑	↑(48.38)
持久走	392.65	436.79		↓(404.59)	286.85	285.26	↑	↑(285.99)
20mシャトルラン	86.06	94.10	↑	↑(92.74)	59.87	64.35	↑	↓(66.57)
50m走	7.99	7.75	↑	↓(7.74)	8.78	8.48	↑	↑(8.50)
立ち幅跳び	195.62	196.01	↑	↓(196.33)	170.26	171.15	↑	↑(170.12)
ボール投げ	20.55	22.44	↑	↓(22.87)	12.98	14.01	↑	↓(14.49)

H30年度体力合計点		生駒市	奈良県	全国
小学5年生	男子	55.09	53.89	54.21
	女子	55.41	55.42	55.90
中学2年生	男子	45.61	43.32	42.32
	女子	53.26	50.54	50.61

(体力合計点とは種目別得点表に基づき、各種目の得点を合計したもの)

## (2)子どもたちの体力を高める取組～体力向上推進プラン

体育・保健体育の学習指導要領の目標には、「運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」ことが示されており、児童生徒に運動の特性や魅力に応じて、様々な運動の楽しさを感じさせる体育・保健体育の授業が目指されている。児童生徒の体力向上を推進するためには、運動の楽しさや喜びを実感できるような学校の取組の中で、児童生徒が日常的に運動に触れる機会を多く持ち、日々の生活の中で、運動やスポーツへの意識を高めていくことが重要である。

本年度も各小中学校の体力向上推進プランを生駒市ホームページに掲載した。また、体力向上推進コーディネーターが県より市内9小学校に派遣されている。各学校で、「運動の楽しさや喜びを味わえる」ための授業や行事の改善を図ることがより一層望まれる。加えて、教員自身が体力づくりをすすめ、運動指導をより円滑に行うための研修にも各校積極的に参加している。

### <体力向上のために本年度特に力を入れて取り組んだ内容>

		取組内容	回数・日数・対象・人数
小 学 校	生駒	運動環境の整備、走と投の力、柔軟性、外遊び	全学年対象 通年
	生駒南	柔軟性・敏捷性向上、ギネス大会、のびのび遊び	全学年対象 通年
	生駒北	朝の1分間体操、外遊び、柔軟性・持久力向上	全学年対象 通年
	生駒台	握力・柔軟性向上、みんなでチャレンジ大会	全学年対象 通年
	生駒東	朝の会での体幹ストレッチ、運動タイムを年間5回	全学年対象 通年
	真弓	全校縦割り外遊び、体のびのび体操	全学年対象 年5回
	俵口	「縦割り外遊び」、体づくり運動、長縄大会	全学年対象 通年
	鹿ノ台	外遊びの奨励、かけ足・縄跳び・水泳月間	全学年対象 通年
	桜ヶ丘	縦割り外遊び、ストレッチ運動、サーキットトレーニング	年間25回 体育の授業時
	あすか野	握力強化、朝の体操、遊具運動、縄跳びタイム	通年 体育授業時 昼休み
	壱分	走力・跳躍力向上、スポーツイベント	各学期1日×3学期
	南第二	敏捷性・瞬発力向上、鉄棒や雲梯や登り棒の奨励	体育の授業時
中 学 校	生駒	基礎体力の向上、補強運動、体づくり運動	通年 体育授業時 部活動時
	生駒南	補強運動、持久力向上、トレーニング強化	通年 体育授業時 部活動時
	生駒北	補強運動、ストレッチ、部活動の活性化	通年 体育授業時 部活動時
	緑ヶ丘	補強運動、サーキットトレーニング、体ほぐし運動	通年 体育授業時 部活動時
	鹿ノ台	マラソンタイム、体育館開放、柔軟運動、持久力向上	部活動時 昼休み 授業時
	上	補強運動、ストレッチ、ボール握り運動、部活動の充実	通年 体育授業時 部活動時
	光明	柔軟運動、持久力向上、筋力トレーニング	体育の授業時
大瀬	基礎体力・持久力向上、体づくりトレーニング	体育の授業時	

## (3)防災教育の推進

近い将来、発生すると予想されている東南海、南海地震では、奈良県においても大規模な被害が想定されている。そのような中、学校における防災の取組においては、児童生徒の安

全確保を第一に考え、予想されるすべての事態に対して、適切な措置ができる体制を確立することが必要である。各学校においては、災害対策マニュアルを作成し、定期的に避難訓練を行いながら、避難経路、保護者への引き渡し方法などの確認を行っている。

本年度は、「不審者対応及び防災コンテナ、避難シューター等の活用について」をテーマに、市教委主催の教職員対象の夏期研修会を開催した。

今後も、「自助・共助・公助」の視点から、災害対応能力の基礎を培うことに努める必要がある。

#### (4)食育の推進

本市においては、平成30年度に「第3期 生駒市食育推進計画」を策定している。

本年度実施された、奈良県学力・学習状況調査結果によると、本市の小学校4年生、中学校1年生では、小中学生とも約90%が朝食を毎日食べて登校しており、基本的な生活習慣は身につけていることがうかがえる。しかし、小学校では1.0%の児童が、中学校では2.0%の生徒が朝食を毎日食べていないと答えており、引き続き各学校で児童生徒だけでなく、保護者に対する食育に関わる取組の啓発を進めていく。

各学校においては、学校給食などを通して、「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を身につける取組が進められている。特に、小学校では、食事の準備を手伝う機会を通して、食への関心を高める工夫がなされている。本年度も市主催で、「小学生メニューコンテスト」が開催された。

生駒市立学校給食センターでは「給食づくり体験」を実施し、給食センター施設で調理員と共に親子で調理と試食ができる食育体験イベントを開催した。また、本年度は2回、図書給食として「食育」と「読書活動の推進」を結びつけ、「小さなスプーンおばさん」という絵本に登場する「マカロニスープ」や「14 ひきのかぼちゃ」という絵本に登場する「かぼちゃのスープ」をイメージした給食を献立に取り入れ、児童生徒の健康で豊かな育ちの一助になる取組も進めている。

また、アレルギーを持つ児童生徒については、保護者から「学校生活管理指導表」を提出願ひ、連携を密にした。

食への関心を高めるとともに、規則正しい生活習慣を身につけさせる指導に努め、自ら生涯にわたっての心身の健康維持・増進に努める姿勢を育成する取組を推進している。

#### (5)部活動支援事業

中学校において、専門的な技術指導力を備えた指導者が不在の部に対し、地域の適切な人材を外部指導者として派遣し、部顧問と協力して指導・助言を行わせることにより、部活動の充実と活性化を図る目的で支援事業を行っている。今年度は中学校6校で、運動部や文化部における外部指導者を派遣している。

#### (6)あこがれいこまびと講演事業

地域出身の社会で活躍されている方の講演等を通して、児童生徒が郷土愛を持ち、自分の夢に向かって生き生きと活動し、自己有用感を持って将来社会で活躍できる人材を育成する目的で行っている。昨年度は中学校2校で行い、今年度は小学校1校で講演を行う予定であ

る。講演を聞いた生徒たちは夢に向かって邁進されている先輩たちの姿に感動し、まずは今の自分の足元をしっかりと踏みしめて進む思いを強くしたようであった。

#### 4、「安心で信頼される園・学校づくり」について

教育をめぐる問題が多様化、複雑化、そして、「対話的で深い学び・主体的な学び」といった指導内容の改革が求められている中、様々な教育課題に適切に対応するため、教職員の資質と実践的な指導力の向上が求められている。

また、教育活動や学校運営の状況に関する情報提供を行い、学校関係者評価を実施するなど、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる必要があり、保護者や地域住民の関心・理解を深める教育活動を展開するなど、開かれた学校づくりに向けた取組を一層推進してもらいたい。

##### (1) 学校評価を活用した園・学校改善

各学校が、学校としての目標や取組等の達成状況を明らかにして、その結果をもとに、学校運営の改善を図ることが重要である。そのために、学校が果たすべき課題を明らかにして実践を進め、評価結果による適切な振り返りとその後の改善を行うことが求められている。また、保護者や地域住民などから学校に寄せられる期待に応え、信頼される学校づくりを進めるためには、学校評価を実施し、公表することが必要である。学校評価の実施を通して学校に関わる人々との情報のやりとりといった連携を図ることにより、開かれた学校が実現できるよう進めていきたい。

<H30 年度各学校の学校評価について>

(小12校・中8校)

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中
学校評価委員会を開催した。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保護者を含んだ学校関係者評価委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
自己評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校関係者評価の公表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
学校評価項目を職員が熟知している。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
重点目標等の達成状況を把握するために、評価指標を設定している。	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

学校関係者評価は、全ての学校でホームページや学校便り等の配布によりその結果を公表している。外部から評価を受けることにより、学校に新しい気づきをもたらすとともに、共通理解を深め、学校運営の改善に協力してあたる意識付けとなる。結果を公表すること

により、さらに多くの方に学校について関心を持ってもらえるようになることを期待している。

## (2) 地域と共にある学校、園づくり

### ○地域ぐるみとの連携

生駒市地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会における、各中学校区の推進委員会で「地域でつながり合う子育て」を目標に、見守り活動、子育て講演会、クリーン活動、映画会、ふれあい交流会等、児童生徒と保護者や地域の方々が協働できる様々な行事を企画し運営している。その結果、学校、園と地域の距離が近くなると共に信頼関係がより深まり、様々な意見を学校運営に反映できるようになっている。今後もあらゆる機会です学校、園、家庭、地域の連携を深め、学校、園の様子を広く伝えていく必要がある。

### ○学びのサポーターの活用

学びのサポーターは学校行事・各教科・情報教育・クラブや部活動・学力補充・適応指導教室等の指導補助や特別な支援を必要とする児童生徒の介助補助など、各学校の実情やニーズに応じた支援活動を行っている。教員だけでは目の届かないところへサポートで入ってもらうことで、児童生徒一人ひとりにきめ細やかな指導が行える。サポーターは大学生で、児童生徒と年齢も近いため、親しみやすい存在となっている。

この制度は学校教育の充実を図るとともに、大学生のキャリア教育を支援するという側面も担っている。登録できる大学生は、教員を志望する市内在住の大学生及び市内に設置された大学の学生である。

(平成 30 年 11 月末現在)

<小学校での学びのサポーターの活用状況>

	生小	南小	北小	台小	東小	真小	俵小	鹿小	桜小	あ小	壺小	二小	合計
人数	6	1	1	2	1	1	1	2	3	2	2	3	25
時間	251	31	128.5	114	135	119	68	10	139	62	105	202	1364.5

<中学校での学びのサポーターの活用状況>

	生中	南中	北中	緑中	鹿中	上中	光中	大中	適指	合計
人数	1	1	0	0	2	2	0	0	1	7
時間	37	24	0	0	61.5	184	0	0	133	439.5

## (3) 熱中症対策

### ○生駒市熱中症予防対策研修会

平成 28 年 8 月に発生した市内中学生熱中症事故を受け、同年 11 月に設置した市内中学生熱中症事故調査委員会から平成 29 年 4 月に生駒市教育委員会に「市内中学生熱中症事故調査結果報告書」を答申いただいた。この報告書に沿った具体的な取組の一つとして、天

理大学から神谷宣広氏を講師として、教職員並びに保護者を対象に、生駒市熱中症予防対策研修会を開催し、スポーツドクターからの見地でご講演いただいた。

研修会には保護者 23 名を含む 219 名が参加し、熱中症の予防対策について学ぶ機会となった。今回の研修会では、熱中症に関する基本的な知識の確認に始まり、乳児から大人に対する様々な予防対策、救急要請の判断や救急車の到着までにすべきことなどの応用に至るまでの幅広い内容を研修することができた。

今回の研修会で学んだ内容から、今後の部活動や体育の授業などの各種活動において、積極的な飲水や塩分補給を実施し、また、朝食の摂取等、家庭生活へのより活発な働きかけや保護者自身の意識向上も期待したい。

#### ○「安全を確認する日」

熱中症事故が発生した 8 月 16 日を「安全を確認する日」とし、すべての小中学校で熱中症等、安全に関する点検を実施した。また、生駒市中学校部活動代表者会議を開催し、活動前にチェックシートの活用状況を把握するとともに今後の活用の徹底を再確認した。その後、各校での熱中症に対する取組等の情報交換を行い、事故再発防止に向けて科学的根拠に基づく練習の実施を周知した。

#### ○こども SAFETY（安全）メールを活用した注意喚起

市役所近辺の WBGT（暑さ指数）を測定し、（公財）日本体育協会が定める「熱中症予防のための運動指針」では、WBGT31℃以上では特別な場合以外は運動を中止すると示されており、測定値が 31℃を超えた場合にこども SAFETY（安全）メールを活用し、メール登録されている市民の皆さんに熱中症への注意喚起を行った。今年度は 24 回メールを配信した。

### **(3)幼稚園・保育園・こども園・小学校との連携**

平成 29 年度に告示された新学習指導要領では、今回初めて総則の中に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」と、幼小接続について示された。

生駒市では、平成 29 年度と平成 30 年度の二年間、文部科学省の「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」において、奈良県教育研究所よりモデル地域の指定を受け、壱分小学校、壱分幼稚園、いちぶちどり保育園の三校園をモデル校園として研究を進めてきた。

保育園、幼稚園、小学校の教職員の子どもの見方の違いを意識しながら研究協議してきた中ででてきた、つなげたい三つの力（生活する力、関わる力、学ぶ力）を核に三校園の教職員が連携しながら交流活動に取り組んだ。

また、幼児期に育った姿が十分小学校において発揮できるように、子どもの発達に合わせた指導について教職員が意見交流し、指導に生かすことで、小学校入学当初の子どもたちの不安や戸惑いを軽減させることができた。

これらの取組を、アプローチカリキュラム（保育園・幼稚園）とスタートカリキュラム



(小学校)にまとめ、生駒市の小学校への接続カリキュラムのモデルとした。この接続カリキュラムを基に、平成31年度の新入生を対象に各小学校で取組を進めている。

○研修等の取組

5月8日 第1回 幼小接続研修会(生駒市校園長会)

講師 恒岡宗司氏 奈良学園大学奈良文化女子短期大学 教授

7月24日 第2回 幼小接続研修会

講師 木下光二氏 鳴門教育大学 教授

11月7日 第3回 幼小接続研修会(幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業成果報告会)

講師 鈴木正敏氏 兵庫教育大学 准教授

12月14日 文部科学省平成30年度幼稚園教育理解推進事業(中央協議会)「小学校教育との接続」分科会にて、研究発表